

## 平成29年度事業計画

平成29年度の我が国経済は、「未来への投資を実現する経済対策」などが策定され、「平成29年度の経済財政運営の基本的態度」に示された政策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれています。これらの「経済対策」の円滑かつ着実な実施により、内需を下支えするとともに、民需主導の持続的な経済成長と1億総活躍社会の実現に向け、あらゆる政策を総動員することにより、デフレ脱却を確実なものとしつつ、経済の好循環をより確かなものにしていく取組みが行われています。

なお、平成29年度の国の予算編成におきましては、シルバー人材センター事業の補助金については総額で増加していますが、人件費などの運営費補助については前年と同額が見込まれており、運営費補助の削減はないものの、新たな事業に取り組まなければ補助金が増額しない仕組みとなっております。

このように当センターを取り巻く環境は引き続き厳しいものがございしますが、契約実績につきましては、連続して前年を上回っており、平成28年度においても過去最高の実績を更新したところであります。

当センターにおきましては引き続き就業開拓の取組みを強化し、就業の拡大を図るとともに、昨年、厚生労働省及び全国シルバー人材センター事業協会で作成されました適正就業ガイドラインの徹底に努めることが重要であります。

また、第4次中長期計画（平成25年度～29年度）の最終年に当たることから、計画の着実な推進を図るとともに、平成30年度以降の新中長期計画を策定する必要があります。

こうした取組みを進めながら、「自主・自立、共働・共助」の理念の下、高齢者の豊かな知識と経験を生かし、親切・丁寧できめの細かいサービスの提供に努めるとともに、地域に貢献できるシルバー人材センターとして、会員及び役員が丸となって平成29年度は次のような事業に取り組めます。

## 1 就業機会の確保・拡大

就業機会を確保・拡大するため、就業機会創出員を中心に積極的に就業開拓を進めます。

- (1) 高齢者だけの世帯が増加していることから、こうした世帯のニーズに対応できるよう家事支援事業や単発事業を推進します。
- (2) 指定管理者として参入できる事業について検討を進めます。
- (3) 臨時的、短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業の範囲内で顧客ニーズに対応した労働者派遣事業や有料職業紹介事業を推進します。
- (4) 新たな事業として「空き家・空き地管理事業」を推進してまいります。また、引き続き野菜の栽培・販売事業を拡大します。
- (5) 会員の高齢化に伴う対策を検討します。

## 2 会員の入会促進と普及啓発活動の推進

会員の高齢化や企業の雇用延長が進む社会構造にあって、健康で働く意欲のある高齢者に対し、センターへの入会をさらに促進します。

また、広く地域住民に対し、普及啓発活動やボランティア活動等を行い、明るく魅力あるシルバー人材センターを推進します。

### (1) センターの認知度アップ

「1会員1名の会員勧誘運動」「市政だより」「町会回覧板」や「インターネット」などあらゆる情報媒体を活用するとともに、「花の種・ティッシュ」配布による街頭呼掛けや市役所ロビーでの「シルバー展」の開催などを通してセンターの認知度の向上を図ります。

### (2) 会員相互の交流と普及啓発活動

会員相互の絆を深めるため「シルバーフェスティバル」の開催や、会報誌「シルバーやお」の発行、「八尾河内音頭まつり」への参加など、各委員会・同好会等の協力を得てセンターの普及啓発活動に努めます。

### (3) 地域社会貢献

ボランティア班を組織化して「河川・駅前等クリーン作戦」や福祉施設の慰問・バザー等で地域社会に貢献します。

### 3 安全と健康管理の推進

会員の就業中や就業途上における傷害事故がなくなるよう、健康で安心して働くことができる環境づくりを推進します。

- (1) 発生した事故原因の分析を行い、会報誌などで啓発記事を掲載するなど再発防止に努めます。
- (2) あらゆる機会を通じて安全就業と健康管理を徹底し、安全意識の高揚を図ります。
- (3) 就業先の安全パトロールにより現場の安全指導（特に高所作業）を実施し、新規受注業務については、作業環境の安全性を確認します。

また、7月の安全就業強化月間には、重点的にパトロールを実施します。なお、夏季の就業では、熱中症予防のため水分補給を周知徹底します。

- (4) 就業途上等における自転車事故防止のために、自転車安全運転講習会の開催回数を増やして実施します。また、転倒した場合の頭部保護のために、ヘルメットの着用が進むよう環境整備に努めます。

更に事故の際の相手方への損害賠償に備えるため、自転車賠償保険への加入を促進します。

- (5) 高齢者の運転する自動車事故が増えていることから、センターで所有する車輛（その他公用の車輛を含む。）を運転する会員の年齢に制限を設けます。
- (6) 自らの健康管理のため、全ての会員が健康診断を受診するよう取組みを進めます。健康ハイキングを実施し、会員の健康維持に努めます。

### 4 適正就業の推進

- (1) 適正就業を周知するとともに、ローテーション就業の推進を図ります。
- (2) わかちあい就業の選考基準の明確化と選考会の公平性・公正性の確保に努めます。

## 5 技能講習会等の実施

就業機会の確保や資質の向上につながる研修会・講習会を実施します。

- (1) 除草（刈払い機）講習会を行います。
- (2) 筆耕（宛名書き・賞状書き）講習会を行います。
- (3) パソコン講習会を行います。
- (4) 家事援助サービスに関する講習会を行います。
- (5) 接遇及び人権に関する研修を行います。
- (6) 自転車安全運転講習会や AED 講習会を行います。
- (7) その他会員の資質向上及び技能習得を必要とする講習会を行います。

## 6 組織体制の強化

- (1) 地域班長は、会員に必要な情報の伝達と会員の意見・要望などをセンターの事業運営に反映できる組織の構築に努めます。
- (2) 「班長のつどい」研修会等を開催します。
- (3) 班長宅に「センター連絡先プレート」や「会員募集ポスター」の掲示を行います。
- (4) 地域との関わりを強化し、地域貢献できる取組みを行います。

## 7 効率的なセンター運営と事務局体制の充実

公益社団法人として効率的な事業運営を行うとともに、新たな事業を展開するなど自主財源の確保に努めます。

また、社会情勢の変化に対応できる人材育成のために、様々な研修会に積極的に参加するとともに事務局体制を充実します。

## 8 関係機関との連携

八尾市をはじめとする関係行政機関や大阪府シルバー人材センター協議会など上部機関と密接な連携を図り、事業活動を円滑に推進します。

## 9 事務所の整備

センター事務所は建物の老朽化が著しく、同時に事業拡大とともに狭隘になっていることから、引続き八尾市に対して事務所の整備の具体化に向けて協議を進めます。